

令和3年7月

文部科学省「大学入学者選抜協議会」 御中

一般社団法人日本私立大学連盟

「大学入学共通テスト」の実施時期に関する意見

日本私立大学連盟（以下、私大連という）は、貴協議会の検討によって、更なる大学入学者選抜方法の改善が図られるとともに、「大学入試のあり方に関する検討会議」で再検討された「大学入学共通テスト」の新たな考え方にに基づき、実質的な議論がなされることを期待しています。

また、先般6月11日付け文書により貴協議会から、大学長宛に総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等の遵守をお願いしたい旨の通知がありました。総合型選抜及び学校推薦型選抜の試験期日等が遵守されていないという実態は、高等学校教育に悪影響を与え、学校教育の進展を阻む要因にもなりかねず、高大接続の重要性を踏まえれば、私立大学は自律的に試験期日を遵守し入学者選抜改革を推進していかなくてはなりません。

本意見書では、私立大学が、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するという大学入学者選抜の体制を確立できるよう、喫緊の課題として、「大学入学共通テスト」の実施時期に関する現状と私大連の考えを提示します。

- 現行の「大学入学共通テスト」の実施時期は1月中旬の2日間、私立大学への成績提供日は令和3年度が2月8日、令和4年度が2月7日という設定である。私立大学の個別学力検査（一般選抜）は2月1日から開始されるため、多くの私立大学は「大学入学共通テスト」の成績結果を判断材料とすることができない。
- 学校推薦型選抜の判定結果の発表の日程について、「大学入学者選抜実施要項」では「一般選抜の試験期日の10日前まで（学校推薦型選抜で大学入学共通テストを活用する場合は前日までのなるべく早い期日）」と定めている。しかし、2月1日から一般選抜を開始する私立大学は、現行の成績提供の日程では学校推薦型選抜の判定に「大学入学共通テスト」の成績を利用することができない。

このように、社会変化に対応し、多様な資質・能力の評価が求められる中で、「大学入学共通テスト」を活用した個別学力検査（一般選抜）を行おうとしても、現在の日程では限界がある。また、現在の日程では、学校推薦型選抜において知識・技能や思考力を評価するために「大学入学共通テスト」を活用することは、事実上不可能である。私立大学が各大学入学者選抜に、知識・技能を確認する手段として「大学入学共通テスト」を活用できるよう、実施時期を一か月前倒し（12月を目途）し、成績結果を多面的・総合的な評価の一部として使えるように見直していただきたい。

以上